

大阪府大阪市基本計画（第2期）

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和5年4月1日現在における大阪府大阪市（以下、本市という。）の行政区域とする。面積は22,533ヘクタールである。

ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（淀川本川及び淀川河口部）、生物多様性の観点から重要度の高い湿地及びシギ・チドリ類渡来湿地（野鳥園臨港緑地）を除くものとする。

なお、本区域は、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地（淀川水系・野鳥園臨港緑地）及び、「大阪府レッドリスト2014」で選定された生物多様性ホットスポット（淀川ワンド群・淀川汽水域・南港野鳥園・夢洲・上町台地・大和川堤防）を含むほか、国内希少野生動植物種の生育・生息域を含む可能性があるため「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

その他、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。



（2）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

（地理的条件）

大阪市は、大阪府のほぼ中央に位置し、同府の府庁所在地である。西側は海に面し、北・東・南は他市に隣接している。北には淀川や神崎川、南には大和川などの大きな川が流れ、市域の大部分は平地である。

（インフラの整備状況）

①公共交通機関

大阪市には、Osaka Metro、JR、阪急電鉄、阪神電気鉄道、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道、南海電気鉄道、阪堺電気軌道が鉄道路線を網の目のように張り巡らせている。

Osaka Metro は大阪市内のほとんどをカバーしており、新幹線の停車駅である新大阪駅があることなどから、近距離の移動をはじめ国内主要都市や関西各地へのアクセスにおいて利便性が高い。

また、年間およそ 2,900 万人の（令和元年度実績）の旅行者が往来する関西国際空港とは、JR、南海電気鉄道が大阪市内と直通アクセス路線を整備している。

加えて、大阪市臨海部（南港地区）にはフェリーターミナルが整備されており、1 時間以内で市内中心部にアクセス可能となっている。

今後もしニア中央新幹線の開業や北陸新幹線の延伸、北港テクノポート線（コスモスクエア～夢洲）、なにわ筋線の開業などが予定されており、大阪市の交通利便性がますます高まる。

②主な道路網

大阪市には、一般国道、府道、市道といった路線数 11,000 を超える道路が整備されているとともに阪神高速道路や近畿自動車道といった高速道路が整備され、充実した道路ネットワークが形成されている。兵庫、京都、奈良、和歌山へのアクセスもよく、関西国際空港や大阪国際空港、神戸空港も 1 時間圏内となっている。

今後も淀川左岸線延伸部の整備など近畿圏の広域道路ネットワーク強化が予定されている。

（産業構造等）

大阪の経済 2023 年版によると、大阪市には約 17 万の多様な事業所が存在している。市内総生産額（名目）は約 21.2 兆円で国内総生産額の 3.8% を占める。市内生産額の構成比では、卸売・小売業のシェアが高く、商都型の特徴を示している。製造業の事業所数は減少傾向にあるものの、全国平均や他都市と比較して高水準の付加価値率（製造品出荷額等に占める付加価値額の割合）を誇り、淀川北岸の淀川区や西淀川区、臨海部の此花区では製造品出荷額等が多く、東部地域の東成区、生野区、平野区には高密度な工業集積地が存在するなど、高度な技術を有する高付加価値型の手・中小のものづくり企業が多数存在している（大阪市地域経済成長プラン（2021 年 10 月改定））。サービス業はビジネス支援型のサービス（情報通信業、専門・技術サービス業など）が多く集積しており、特に IoT やロボットテクノロジーの利活用等を支える情報通信系、デザインや広告等のクリエイティブ関連の事業所数、従業員数の全国に対するシェアは高い水準にある。

関西圏は交通システムをはじめとする豊富な都市インフラ、巨大な消費市場、アジアとの密接な関係、大学・研究機関や高付加価値型ものづくり産業の集積など高いポテンシャルを有するとともに、都市や社会の様々な課題に直面している。こうした環境の下で新たなビジネスが生まれ成長していく高いポテンシャルを有しており、大阪市はその中心にあり、関西圏の資源を取り込みながら、地域経済を牽引していく事業を生み出す優位性を有している。大阪市内には、世界的にも需要の拡大が見込まれるライフ（健康、医療、介護等）・グリーン（環境、エネルギー等）分野、情報通信関連分野などにおいて、関連する大手企業をはじめ、独自の技術力や開発力を持つ大手・中堅・中小企業、大学や研究機関も多数集積している。

歴史的に経済と文化の中心であった大阪は、ユネスコ無形文化遺産に登録されている人形浄瑠璃文楽などの伝統芸能や、大阪城をはじめとする多くの歴史・文化・スポーツ施

設やエンターテインメント拠点、食、ショッピングなどの多種多様な魅力資源を有している。さらに 2025 年大阪・関西万博の開催による高まる知名度や発信力、インパクトを起爆剤として大阪経済の活性化への期待が一段と高まっている。

(人口動態等)

大阪市人口ビジョン（令和 2 年 3 月）によると、大阪市の人口は、1965 年以降 2000 年まで減少傾向で推移してきたが、2005 年には増加に転じ、2015 年には約 269 万人となっている。2020 年頃を境に減少に転じ、2045 年には約 250 万人（2015 年度に比べ△7.1%）にまで減少することが見込まれている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

大阪市内の約 17 万の事業者のうち 99%を占める中小企業は、卓越した技術を有する製造業（市内全事業者数の 8.5%（令和 3 年）を締め、付加価値額は 1 兆 2,440 億円（令和元年））の競争力の源泉であり、また地場産業や商店街等を含め、地域経済の中核を担うなど、地域経済の基盤を支える極めて重要な存在である。

こうした中小企業等の存在や地域の特性・強みなどを活かして、地域の企業の経営基盤の強化や市場拡大が見込まれる成長分野への参入、新事業やイノベーションの創出を図ることにより、地域の企業の成長・発展につなげ、さらには当該企業の成長を通じて他の産業・企業にも高い経済的波及効果をもたらし、成長への好循環を実現させていくことをめざす。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	1,386 百万円	3,765 百万円	172%

（算定根拠）

計画期間において地域経済牽引事業を 42 件創出し、これらの地域経済牽引事業により創出される付加価値額と促進区域での波及効果を合わせて 3,765 百万円の付加価値を創出することをめざす。

【任意記載の KPI】

	現状	計画終了後	伸び率
地域経済牽引事業の新規事業件数	15 件	42 件	180%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 6,889 万円（大阪府の 1 事業所あたり平均付加価値額（令和 3 年経済センサス活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ・当該事業者の地域経済牽引事業にかかる売上合計が、開始年度比で 25%増加すること
- ・促進区域に所在する事業者の雇用者数合計が、開始年度比で 5%増加すること
- ・促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が、開始年度比で 4%増加すること

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本基本計画において、重点促進区域は設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①大阪市の製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②大阪市のビジネス支援型サービス業等の産業集積を活用したデジタル分野
- ③大阪市の環境・エネルギー関連等の産業集積を活用したグリーン・エネルギー分野
- ④大阪市の医療・健康関連等の産業集積を活かしたヘルスケア・ライフサイエンス分野
- ⑤大阪市の歴史・文化・スポーツ施設等の魅力資源等を活用した観光・文化・スポーツ・まちづくり分野

(2) 選定の理由

①大阪市の製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

大阪の経済 2023 年版によると、本地域には約 17 万の多様な事業所が存在している。そのうち製造業については、事業所数が減少傾向にあるものの、全事業所数の 8.5%を占める 14,741 箇所（令和 3 年）が立地し、製造品出荷額等は 3 兆 5,747 億円（従業者数 4 人以上の事業所。令和元年）であり、全国や他都市と比較して高水準の付加価値率（製造品出荷額等に占める付加価値額の割合：34.8%（令和元年））を誇っている。淀川北岸の淀川区や西淀川区、臨海部の此花区では製造品出荷額等が多く、東部地域の東成区、生野区、平野区には全国的に見ても高密度な工業集積が存在するなど、高度な技術を有する高付加価値型の手・中堅・中小のものづくり企業が多数存在している。（大阪市地域経済成長プラン（2021 年 10 月改定））

また、本地域には大阪公立大学や大阪産業技術研究所といった大学・研究機関が集積し、特色ある研究開発拠点や科学技術基盤が形成されており、様々な研究成果を生み出し高度な人材を輩出している。加えて、公益財団法人大阪産業局や大阪商工会議所など、産学官の連携等において豊富な実績を有する産業支援機関も集積している。

これらの企業集積や大学・研究機関、産業支援機関等の存在は、医療機器や新素材、革新的製造プロセスなどの成長ものづくり分野において、地域経済を牽引する新事業を開発・推進していくために不可欠な基盤であり、産学官の連携等を通じて本地域が活かしていくべき特性である。

成長ものづくり分野での地域経済牽引事業の促進は、製造業のみならず流通やサービスなど本地域の多種多様な企業との取引関係の創出・拡大により裾野広く効果波及が見込まれるとともに、グローバルなビジネスネットワーク、とりわけアジアとの近接性や強い取引関係を活かして、域外からの需要獲得につながるものと期待される。

②大阪市のビジネス支援型サービス業等の産業集積を活用したデジタル分野

本地域には、高度な技術を有する高付加価値型の手・中堅・中小のものづくり企業が多数存在するほか、大阪の経済 2023 年版によると、84,187 箇所（令和 3 年）の事業所が立地するサービス業全体の中でも、主に事業者間で取引を行い業務効率化等に貢献するビジネス支援型のサービス業（情報サービス業、インターネット付随サービス業、専門サービス業、技術サービス業など）は 19,847 箇所（令和 3 年）と多数集積している。特に IoT やロボットテクノロジー、AI の利活用等を支える情報通信系は、全国の 7.2%が本地域に集中するなど、他のサービス業と比べて高いシェアとなっている。

また、本地域には大阪公立大学や大阪産業技術研究所といった大学・研究機関が集積し、特色ある研究開発拠点や科学技術基盤が形成されており、情報通信関連をはじめ様々な研究成果を生み出し高度な人材を輩出している。加えて、公益財団法人大阪産業局や大阪商工会議所など、産学官の連携等において豊富な実績を有する産業支援機関も集積している。

これらの企業集積や大学・研究機関、産業支援機関等の存在は、IoT やロボットテクノロジー、AI 等の利活用による課題解決型ビジネスなどのデジタル分野において、地域経済を牽引する新事業を開発・推進していくために不可欠な基盤であり、産学官の連携等を通じて本地域が活かしていくべき特性である。

デジタル分野での地域経済牽引事業の促進は、センシングや制御、駆動といった要素技術を有する製造業や情報サービス業等の新たな事業機会の創出につながるとともに、本地域の多種多様な企業との取引関係の創出・拡大、これによる取引先企業における業務効率化や生産性向上、製品・サービスの高付加価値化などにより裾野広く効果波及につながるものと期待される。

③大阪市の環境・エネルギー関連等の産業集積を活用したグリーン・エネルギー分野

大阪には電池や関連装置・部品、水素製造・貯蔵メーカーなどのグリーン分野での世界トップクラスの企業をはじめ、高度な技術を有する高付加価値型の大手・中堅・中小のものづくり企業など、多様な企業が集積している。

また、水素エネルギーの利活用の拡大及び水素・燃料電池関連産業振興の機運醸成を図るため、大阪府・堺市と共同して産学官プラットフォーム「H2Osaka ビジョン推進会議」を設置し、今後の水素社会の実現に向けた取組を先駆的に推進している。さらに、本地域には大阪公立大学や大阪産業技術研究所といった大学・研究機関が集積し、特色ある研究開発拠点や科学技術基盤が形成されており、グリーン・エネルギー分野をはじめ様々な研究成果を生み出し高度な人材を輩出している。こうしたポテンシャルを背景に、夢洲・咲洲地区は「関西イノベーション国際戦略総合特区」の区域として指定を受けており、規制緩和や税制上の特例等の総合的な支援の活用が可能であり、バッテリーやスマートコミュニティ等にかかるイノベーション創出に向けた環境が整っている。加えて、公益財団法人大阪産業局や大阪商工会議所など、産学官の連携等において豊富な実績を有する産業支援機関も集積している。

これらの企業集積や大学・研究機関、産業支援機関等の存在は、バッテリー、スマートコミュニティ、省エネや再生可能エネルギー関連ビジネスなどのグリーン・エネルギー分野において、地域経済を牽引する新事業を開発・推進していくために不可欠な基盤であり、産学官の連携等を通じて本地域が活かしていくべき特性である。

世界的な課題解決に貢献し今後の需要拡大が見込まれるグリーン・エネルギー分野での地域経済牽引事業の促進は、本地域の製造業をはじめとする多種多様な企業の新たな事業機会の創出、企業間での取引関係の創出・拡大などにより裾野広く効果波及につながるとともに、グローバルなビジネスネットワーク、とりわけアジアとの近接性や強い取引関係を活かして、域外からの需要獲得につながるものと期待される。

④大阪市の医療・健康関連等の産業集積を活かしたヘルスケア・ライフサイエンス分野

本地域は、江戸時代から我が国における製薬業の中心地として栄えた歴史を有しており、中央区道修町には製薬企業が数多く立地し、医薬品製造業の事業所は 61 箇所（令和

3 年経済センサス活動調査)、全国シェアは 4.5%を有し、また本地域を含む大阪府の医薬品生産額は 3,470 億円(令和 3 年薬事工業生産動態統計)で全国第 11 位に位置するなど、ライフサイエンスに関連する企業が多く集積し活発な事業活動が展開されている。さらに、バイオ関連や食品メーカー、家庭用健康機器メーカーなど、健康や医療・介護等のヘルスケアビジネスの関連企業も多く、同分野における強みを有している。

また、本地域には大阪公立大学や同医学部付属病院、大阪国際がんセンター、大阪産業技術研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部(PMDA-WEST)といった大学・研究機関や医療機関等が集積し、健康から創薬・治療、再生医療に至るまで、幅広くライフサイエンスに関わる研究開発が行われるとともに、例えば中之島地域では再生医療をベースとした未来医療の実用化・産業化等を推進する未来医療国際拠点(名称:Nakanoshima Qross)の開業に向け整備を進めるなど、地域の産学官が連携して様々なプロジェクトを展開し、研究成果の創出や還元、高度な人材輩出に取り組んでいる。加えて、公益財団法人大阪産業局や大阪商工会議所など、産学官の連携等において豊富な実績を有する産業支援機関も集積している。

これらの企業集積や大学・研究機関、産業支援機関等の存在は、医療、健康、介護関連ビジネスなどのライフ分野において、地域経済を牽引する新事業を開発・推進していくために不可欠な基盤であり、産学官の連携等を通じて本地域が活かしていくべき特性である。

大阪では健康指標の多くが全国平均を下回り、急速な高齢化が進んでいる中、医療や健康、介護等のライフ分野に対するニーズは増大、多様化し、大きな潜在的需要が見込まれる。当該分野での地域経済牽引事業の促進を図ることにより、健康寿命の延伸による社会課題の解決や、本地域の多種多様な企業の新たな事業機会の創出、企業間での取引関係の創出・拡大などによる地域経済成長の両立につながると期待される。また、グローバルなビジネスネットワーク、とりわけアジアとの近接性や強い取引関係を活かして、域外からの需要獲得につながるものと期待される。

⑤大阪市の歴史・文化・スポーツ施設等の魅力資源等を活用した観光・文化・スポーツ・まちづくり分野

歴史的に経済と文化の中心であった大阪は、ユネスコ無形文化遺産に登録されている人形浄瑠璃文楽などの伝統芸能や、大阪城をはじめとする多くの歴史・文化・スポーツ施設やエンターテインメント拠点、食、ショッピングなどの多種多様な魅力資源を有している。

本地域を含む大阪府への来阪外国人旅行者数は、平成 24 年の約 203 万人から令和元年には約 1,231 万人となり、外国人延べ宿泊者数は平成 24 年の約 306 万人から令和元年には約 1,793 万人となっている。

また、本地域における国宝及び文化財数は、政令指定都市の中では京都市に次いで多い 285 件(令和元年度)が保管されている。

さらに、本地域には WA(ワールドアスレティックス)クラス 1 公認の長居陸上競技場をはじめ、大阪市中心体育館や大阪プール、靱テニスセンター、舞洲体育館などの大規模競技大会が開催可能な施設が集積しており、世界スーパージュニアテニス大会(昭和 53 年～)、平成 14 年の FIFA ワールドカップ KOREA/JAPAN、平成 15 年の世界柔道選手権大会、平成 19 年の IAAF 世界陸上競技選手権大会などの様々な大会を開催してきた実績を有している。長居球技場といった大規模競技施設については、より魅力的で収益性を

有する施設（スタジアム・アリーナ）への展開を図っていくための取組も進展しつつあるほか、プロスポーツチーム等との協働事業にも取組みは始めている。

こうした多種多様な魅力資源等を活かして、世界に誇る魅力あふれる都市を創り上げるため、大阪府・市では「大阪都市魅力創造戦略 2025」を策定し、これに基づいて世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信や大阪の強みを生かした魅力創出・発信、戦略的な MICE 誘致の推進、文化・芸術を通じた都市ブランドの形成等にかかる施策・事業を推進している。これらの取組により住民・企業をはじめ、あらゆるステークホルダーとともに、大阪が持つ豊かな歴史・文化や人々の多様な魅力、都市のポテンシャルを生かし、チャレンジし続けることにより、大阪を元気にし、府民・市民が誇りや愛着を感じることできる、魅力共創都市を創り上げることをめざしている。

今後、関西では 2025 年の大阪・関西万博が開催されることとなっており、より一層世界への発信力強化や知名度向上、国内外からの集客強化が見込まれる。こうした地域の特性を活かして、観光・文化・スポーツ・まちづくり分野における地域経済牽引事業（観光・文化・スポーツ・まちづくり関連、MICE 関連のビジネスや拠点施設整備・地域開発事業など）の促進を図ることは、本地域の集客強化や関連市場の拡大に寄与するとともに、観光関連企業（宿泊、旅行、運輸、飲食・物販サービス、アミューズメント等）、文化・スポーツの関連施設やメーカー、流通関連企業など本地域の非常に幅広い企業における新たな事業機会の創出や企業間での取引関係の創出・拡大、域外需要の取り込みによる成長加速などにつながるものと期待される。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かし、各種分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境の整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①イノベーション創出の促進

大阪に人や投資等を呼び込み、ビジネスチャンスを拡大させ、経済活力の向上につなげるため、「大阪イノベーションハブ (OIH)」においてグローバルイノベーション創出支援事業を実施している。ここでは、国内外の投資家や起業家をつなげる仕組みとして、国際会議や人材交流、事業成長を加速化させるアクセラレーションプログラム等のプロジェクト創出支援、大学の参画を促進する産学官連携等に取り組んでいる。さらに、これらの取組との相乗効果を生み出すものとして、「グローバルイノベーションファンド」に出資している。

②IoT・ロボットテクノロジー (RT) 関連ビジネスの創出支援

IoT・RT などの先端技術を活用したビジネスに関する創業を促進し、創業期の企業を育成することを目的としてインキュベーションオフィスを設置し、常駐スタッフによる各種サポートを行うとともに、セミナー等による人材育成などを行っている。また、技術に関する基礎知識からビジネスモデルの構築まで、IoT ビジネスに必要なメソッドを学べる創業プログラムの提供とともに、専門コーディネータによるハンズオン支援や先輩起業家からのメンタリングを実施することにより、IoT・RT を活用したビジネスの創業を支援している。

③先端技術実証支援事業

IoT・RT などの先端技術を活用した新たなビジネスを創出するため、効果的な実証実験となるようコーディネートを実施し、アジア太平洋トレードセンター (ATC) と舞洲のスポーツ施設を実証実験フィールドとして提供している。また、大阪市・大阪府・大阪商工会議所が連携して「実証事業推進チーム大阪」を組成し、大阪府・市が管理する公共空間・施設、民間企業の民有地・施設等を実証フィールドとして提供している。

④企業等立地の推進

経済成長を実現するためには、域内企業の産業力を強化するとともに、国内外から投資を呼び込み、成長分野において、先端的な研究開発に取り組む企業や将来成長が期待される企業の中核拠点等の集積を促進することが重要である。

こうしたことから「国家戦略特区」のプロジェクトの実現や、「関西イノベーション国際戦略総合特区」での支援対象である「ライフ」、「グリーン」といった成長分野に焦点を絞った企業立地の促進、さらに、魅力的なインセンティブ等の活用を通じて産業の集積効果を高めることで、大阪が国の成長をリードする仕組みを構築している。また、ポストコロナの大阪・関西経済の再生に向けた新たな成長の柱とするため国際金融都市の形成を

めざすとともに、イノベーションの創出、地域産業の活性化による産業競争力の強化や幅広い分野への経済波及効果、都市格の向上など、幅広い効果が期待されるMICEの誘致を積極的に推進している。

⑤観光関連施策による都市魅力の創出

「大阪・光の饗宴」の開催等による水と光のまちづくりの推進や、大阪城公園や天王寺公園・動物園の魅力向上による大阪ならではの都市魅力の向上及び観光案内表示の充実等の観光客の受入環境整備を推進する。

⑥地方創生関係施策

令和6年度以降、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、大阪市の成長ものづくり分野やデジタル分野、グリーン・エネルギー分野、ヘルスケア・ライフサイエンス分野、観光・文化・スポーツ・まちづくり分野において、設備投資支援等による事業環境整備や販路開拓の強化等の支援を実施することを予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

「大阪府オープンデータカタログサイト」において、大阪府が保有する各種データを公開し、ビジネスや身近な公共サービスへの活用に供する。

大阪市では、公共データの利活用促進による市民サービスの向上、ビジネスの活性化、行政運営の効率化を図るため、事業者が事業活動等において大阪市保有の各種データを活用できるよう、「大阪市オープンデータポータルサイト」において積極的に公開している。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業環境整備の提案は、大阪府商工労働部内、大阪市経済戦略局内を対応窓口とする。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、関係者と連携して検討の上、適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①大阪産業創造館における経営基盤強化や新事業創出等の支援

中小企業支援の拠点である「大阪産業創造館」において、様々なビジネスチャンスをとらえつつ、社会経済情勢の変化や企業ニーズに即応した各種支援プログラムを実施している。

多様化する企業の経営課題や、事業承継等の社会経済情勢の変化に応じたテーマに機動的に対応し、各分野の専門家によるコンサルティングやセミナー開催、市場のニーズや販路を熟知したアドバイザーによるマッチング機会の提供などにより、経営基盤の強化や新事業創出、販路開拓等を支援している。

②大阪産業技術研究所における技術課題解決や新技術・製品開発等の支援

大阪府・市が共同で設置した「大阪産業技術研究所」において、技術相談や試験分析、受託研究等への対応、技術人材育成プログラムの提供、産学官連携による共同研究開発プロジェクトの組成・推進などにより、技術面の課題解決や新技術・製品開発等を支援している。

研究所内の「電池開発評価センター」や「次世代光デバイス評価支援センター」などにおいて、成長分野への企業参入や事業拡大を促進している。

③大阪観光局における観光振興事業の推進

大阪府・大阪市・経済界が設置し、日本版 DMO 法人として登録されている「大阪観光局」を中心に、国内外からの来阪者・宿泊者数や観光消費の増大に向けたマーケティングやプロモーション活動などの観光振興事業を戦略的に実施している。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和 6 年度 (初年度)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度 (最終年度)
【制度の整備】					
① イノベーション創出の促進	実施				
② IoT・RT 関連ビジネスの創出支援	実施				
③ 先端技術実証支援事業	実施				
④ 企業等立地の推進	実施				
⑤ 観光関連施策による都市魅力の創出	実施				
⑥ 地方創生関係施策	検討				
【情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）】					
① 大阪府オープンデータカタログサイト	実施				
② 公共データの公開、利活用の促進	実施				
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】					
相談窓口	運用				
【その他の事業環境整備に関する事項】					
① 大阪産業創造館における経営支援	実施				
② 大阪産業技術研究所における技術支援	実施				
③ 大阪観光局におけ	実施				

るプロモーション 活動等の推進					

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域が一体となって地域経済牽引事業を促進していくため、本市における産業支援機関である公益財団法人大阪産業局や、公設試験研究機関である地方独立行政法人大阪産業技術研究所、公立大学法人大阪、大阪商工会議所などの様々な支援機関が十分に連携して効果的な支援活動を展開し、その効果を最大化していくことが重要である。そのため、本市では、これらの支援機関による連携支援計画の策定に向けて、関係支援機関に働きかけ、理解醸成や連携関係の構築等に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人大阪産業局

同法人は大阪の中小企業の経営力強化や創業支援を図ることにより、府内中小企業等の健全な創出及び育成を図り、活力ある大阪経済の発展に寄与することを目的とし、中小企業支援法に基づき、大阪府ならびに大阪市における中小企業支援センターに指定されている。

主として、本地域の中小企業支援拠点である「大阪産業創造館」の指定管理者として、コンサルティングや人材育成、販路開拓や事業開発に向けたマッチング事業など幅広い中小企業支援プログラムを実施している。また、大阪府内の金融機関（銀行、信用金庫等）が参画する「中小企業応援団プロジェクト」を推進し、それぞれの情報やノウハウを活かして連携を図りながら中小企業支援に取り組んでいる。さらに、自主事業として、良好な操業環境を提供する賃貸工場「テクノシーズ泉尾」を設置・運営するほか、保有する支援ノウハウや各種関係機関・企業等とのネットワークを活かして、大阪市をはじめ近隣の自治体等から様々な中小企業支援事業を受託・実施しており、本地域で活躍する企業の経営課題解決や成長支援等に不可欠な役割を果たしている。

②地方独立行政法人大阪産業技術研究所

大阪における産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、産業技術に関する試験、研究、相談等の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進している。

同法人は、大阪市立工業研究所及び大阪府立産業技術総合研究所を承継し、平成 29 年 4 月 1 日に大阪府・市により設立された。両研究所の得意分野（大阪市立工業研究所：化学、高分子材料、バイオ・食品、ナノ材料等／大阪府立産業技術総合研究所：金属、電気・電子、機械・加工等）や経営資源を融合し、総合力を活かしてより幅広い技術分野や多様な企業ニーズに対応可能な拠点となっており、本地域の企業における技術面での課題解決や価値創出に不可欠な役割を果たしている。

③公立大学法人大阪

公立大学法人大阪が設置する大阪公立大学は、優秀な人材の育成や研究成果の還元により、知的インフラ拠点として大阪の成長に貢献している。

大阪公立大学では、人工光合成研究センターを開設し、次世代型の循環可能なエネルギーの実用化に向けた取組を進めるほか、うめきた地区のグランフロント大阪内に健康科学イノベーションセンターを開設し、健康科学研究の推進や成果の還元に取り組むなど、

産学官連携の取組を幅広く推進している。

④大阪商工会議所

大阪商工会議所は、約 3 万の会員を擁し、中堅・中小企業の経営基盤の強化やビジネス環境の整備を図るため、ビジネスマッチングや人材の確保・育成、創業支援等の各種事業を実施し、大阪市内の商工業の発展に寄与している。

2023 年度から 3 年間かけて取り組む中期計画「挑戦都市 やってみなはれ! 大阪プラン」に基づき、中堅・中小企業の新分野への挑戦を支援する「価値創出・課題解決プロジェクト」として、オープンイノベーションから社会実証・実装までを包括支援することによる「ものづくり×イノベーション」をはじめ、創薬、医療機器、ウェルネス、スポーツ各分野の融合領域における新たなビジネス創出を支援する「ウェルネスビジネス創出」など、中堅・中小企業の成長分野参入を支援するプロジェクトを推進するなど、本地域の中堅・中小企業の基盤強化や成長促進等に資する取組を推進している。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。事業活動においては、環境保全への配慮や地域社会との調和を図るよう促し、必要な対応等を求めていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上をめざす。

なお、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分に配慮する。

(2) 安全な住民生活の保全

大阪府では、「大阪府安全なまちづくり条例」及び同条例を根拠に定められた「安全防犯指針」に基づき、行政、事業者、府民が一体となった取組を行うとともに、府民それぞれが自主防犯意識の高揚を図り、「安全なまち大阪」の確立をめざし、様々な活動を推進している。

また、交通安全施策についても「大阪府交通安全実施計画」に基づき、地域の交通の安全と円滑を図る活動を推進している。

同条例及び同指針並びに同計画の趣旨に鑑み、本基本計画の実施によって、犯罪及び交通事故等を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することがないように、地域住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

① 防犯に配慮した環境の整備、管理

ア 道路、公園等の公共空間、事業所等の整備にあたっては、見通しが確保できるよう配慮するとともに、必要に応じて、防犯照明の整備に努めるものとする。

イ 夜間に、道路、公園等の公共空間、事業所敷地及びその周辺、空き地等において、

人の行動を視認できる程度以上の照度を確保するため、道路照明灯や防犯灯等を整備する。また、これらの場所が、地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう立入りの制限やパトロールを実施するなどの管理に努める。

ウ 地域住民や従業員、来訪者等が、事業所や駐車場等において、犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯照明の設置等防犯設備の整備に努める。

エ 事業所が犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯ベル、機械警備システムなど防犯設備の設置に努め、犯罪に遭いにくい環境の整備に努める。

オ 事業者等は各種の取組が有効で、継続的なものとなるために相互の連携に努める。

② 交通安全に配慮した環境の整備

ア 事業者等は、地域の交通の安全と円滑を図るため、施設の建設、道路整備等については、計画を立案する時点から警察等関係機関との十分な調整を図り、道路交通環境整備の促進に努める。

イ 事業者等は、違法駐車等による交通環境の悪化を防止するため、十分な駐輪・駐車スペースを確保する。

ウ 道路には歩道を設置し、ガードレール、歩道柵（さく）、植栽等により、歩道と車道の分離に努めるなど事故防止に配慮した構造、設備の整備を行う。

③ 地域社会との連携

ア 事業者は、顧客に対する防犯意識の醸成を図るとともに、事業活動を通じて地域住民等が行う自主防犯ボランティア活動等に参加するほか、これらの活動に対して物品、場所等の支援を行うなど、地域における防犯活動への協力を行う。

イ 事業者は、事業所周辺の公共空間にも配慮した防犯灯、防犯カメラの設置等、近隣事業所と連携した地域ぐるみでの防犯対策に努める。

④ 従業員・関係事業者に対する教育、指導の徹底

事業者等は、従業員・関係事業者に法令教育による遵法意識の浸透や犯罪被害に遭わないための指導を行う。また、外国人の従業員・関係事業者には、日本の法制度、習慣等についても指導を行う。

⑤ 警察等関係機関に対する連絡・協力体制の確立

事件・事故・災害等発生時における警察等関係機関に対する連絡体制の整備と捜査活動への積極的な協力を図る。

⑥ 暴力団等反社会的勢力の排除

事業者等は、暴力団等反社会的勢力を排除するため、同勢力からの接触等があった場合には、警察に即報するとともに、各種要求には絶対に応じない。

⑦ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用する際には、必ず在留カード、パスポート等により、在留資格等の確認や雇用状況の届出を確実にを行うなど、適法な就労を確保するよう事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑧ その他

以上の項目に記載のない事項で、「安全な住民生活の保全」のために必要な事項が生じたときは、その都度、事業者及び警察等関係機関で協議の上、必要な措置をとる。

(3) その他

本計画を推進するにあたっては、大阪港港湾計画をはじめとする関連計画と調和して整合を図るものとする。

また、毎年度の終了後、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び事業見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本基本計画において、土地利用の調整は行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、同意の日から令和10年度末日までとする。

「大阪府大阪市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。